

令和4年11月16日

お客さま各位

石巻信用金庫

本部における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年11月15日（火）、当金庫本部（石巻市中央3丁目6番21号）に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

本件を受けて、当金庫では下記の対応を実施し、11月16日以降も通常どおり営業を継続してまいります。

記

1. 感染者の概要について

- ・感染者 本部職員 1名(内部事務)
- ・経緯 11月14日（月）親族が新型コロナウイルスに感染
11月15日（火）新型コロナウイルス陽性が判明

2. 当該職員の勤務状況

- ・当該職員は11月15日より出勤しておらず、行動歴よりお客様および当金庫職員に濃厚接触者はありません。

3. 対応について

- ・当該職員の勤務する本部建物内の消毒を完了いたしました。
- ・役職員のうがい、手洗い、マスク着用など、感染予防および健康管理の徹底を継続いたします。

今後ともお客さまと役職員の安全確保を最優先し、関係機関と連携のうえ、感染防止に努めてまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

石巻信用金庫総務部総務課 TEL0225-95-4111

(受付時間9:00～17:00土・日・祝日を除く)